

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年3月17日(2005.3.17)

【公開番号】特開2004-164180(P2004-164180A)

【公開日】平成16年6月10日(2004.6.10)

【年通号数】公開・登録公報2004-022

【出願番号】特願2002-328079(P2002-328079)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 3/00

G 06 K 7/00

G 06 K 17/00

G 06 K 19/00

【F I】

G 06 F 3/00 651 A

G 06 K 7/00 U

G 06 K 17/00 L

G 06 K 19/00 Q

【手続補正書】

【提出日】平成16年4月21日(2004.4.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報処理装置であり、

実物体を検出するセンサと、

前記センサからの入力情報に基づいて実物体に対応するID(識別子)を取得し、取得IDを情報処理部に出力する処理を、センサからの入力情報に基づいて繰り返し実行する実物体識別部と、

前記実物体識別部からのIDを繰り返し入力し、入力IDに対応する処理を実行する情報処理部とを有し、

前記情報処理部は、前記実物体識別部からの新規入力IDに対応して設定される処理と、既入力IDに対応して設定される処理との比較を実行し、両処理が異なる処理となつたことを条件として、実行中の処理の終了処理を行なう構成であることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

通信処理を実行する通信処理装置であり、

実物体を検出するセンサと、

前記センサからの入力情報に基づいて実物体に対応するID(識別子)を取得し、取得IDを情報処理部に出力する処理を、センサからの入力情報に基づいて繰り返し実行する実物体識別部と、

前記実物体識別部からのIDを繰り返し入力し、入力IDに対応する処理を実行する情報処理部とを有し、

前記情報処理部は、

前記実物体識別部からの第1の入力IDに基づいて、第1の入力IDに対応して設定された通信プロトコルの設定処理を実行するとともに、前記実物体識別部からの第2の入力

IDに基づいて、接続先の設定処理を実行する構成を有することを特徴とする通信処理装置。

【請求項3】

情報処理方法であり、

実物体を検出するセンサからの入力情報に基づいて実物体に対応するID(識別子)を取得し、取得IDを情報処理部に出力する処理を、センサからの入力情報に基づいて繰り返し実行する実物体識別処理ステップと、

前記実物体識別処理ステップにおいて取得されたIDを繰り返し入力し、入力IDに対応する処理を実行する情報処理ステップとを有し、

前記情報処理ステップは、新規入力IDに対応して設定される処理と、既入力IDに対応して設定される処理との比較を実行し、両処理が異なる処理となったことを条件として、実行中の処理の終了処理を行なうステップを含むことを特徴とする情報処理方法。

【請求項4】

前記情報処理ステップは、新規入力IDに対応して設定される処理と、既入力IDに対応して設定される処理との比較を実行し、両処理が異なる処理となったことを条件として、実行中の処理の終了処理を行なうとともに、新規入力IDに対応して設定される処理の開始処理を実行することを特徴とする請求項3に記載の情報処理方法。

【請求項5】

前記情報処理ステップは、

入力IDに基づいて、IDと実行ファイルのパスを対応付けた処理情報テーブルを格納したID・内部状態対応記憶部の検索を実行して、実行処理の決定を行なうステップを含むことを特徴とする請求項3に記載の情報処理方法。

【請求項6】

前記センサは、センサによる実物体認識可能領域としてのセンサ有効領域内の実物体の検出処理を実行し、

前記実物体識別ステップは、前記センサからの入力情報にIDを取得可能な実物体情報が含まれない場合に、実物体の存在しないことを意味する特殊IDを情報処理部に出力する処理を実行し、

前記情報処理ステップは、前記特殊IDに基づいて、次実行処理を設定無しとする処理を実行することを特徴とする請求項3に記載の情報処理方法。

【請求項7】

前記情報処理ステップは、入力IDに基づいて、入力IDに対応して設定されたアプリケーションプログラムの起動処理を実行するとともに、新規入力IDに対応して設定されるアプリケーションプログラムと、既入力IDに対応して設定されるアプリケーションプログラムとの比較を実行し、両アプリケーションプログラムが異なることを条件として、実行中のアプリケーションプログラムの終了処理を行なうことの特徴とする請求項3に記載の情報処理方法。

【請求項8】

前記情報処理ステップは、

第1の入力IDに対応して設定された通信プロトコルの設定処理を実行するとともに、第2の入力IDに基づいて、接続先の設定処理を実行するステップと、

新規入力IDに対応して設定される通信プロトコルまたは接続先と、既入力IDに対応して設定される通信プロトコルまたは接続先との少なくともいずれかが異なる場合、新規入力IDに対応して選択される通信プロトコルまたは接続先の変更処理を実行するステップとを含むことを特徴とする請求項3に記載の情報処理方法。

【請求項9】

前記情報処理ステップは、

入力IDに基づいて、IDと通信プロトコル情報を対応付けたデータ、および前記実物体識別部において取得されるIDと接続先情報とを対応付けたデータとを格納した処理情報テーブルを格納したID・内部状態対応記憶部の検索を実行して、通信プロトコルおよ

び接続先情報の取得処理を行なうステップを含むことを特徴とする請求項8に記載の情報処理方法。

【請求項10】

前記実物体識別ステップは、

実物体に対応して設定されるIDを取得する実物体ID判定ステップと、

実物体が前記センサの検知領域内に存在するか否かを判定する実物体存在判定ステップとを含み、

前記情報処理ステップは、

前記実物体ID判定ステップにおいて判定したID情報、および前記実物体存在判定ステップにおいて判定した実物体の存在判定情報とに基づく処理制御を実行し、

新規入力IDの対応処理と、既入力IDの対応処理とが異なるとともに、前記実物体存在判定ステップの判定が実物体の非存在を示す場合に、現実行処理の終了処理を行ない、

新規入力IDの対応処理と、既入力IDの対応処理とが異なり、前記実物体存在判定部の判定が実物体の存在を示す場合には、現実行処理の継続実行処理を行なうステップを含むことを特徴とする請求項3に記載の情報処理方法。

【請求項11】

通信処理方法であり、

実物体を検出するセンサからの入力情報に基づいて実物体に対応するID(識別子)を取得し、取得IDを情報処理部に出力する処理を、センサからの入力情報に基づいて繰り返し実行する実物体識別ステップと、

前記実物体識別ステップの取得IDを繰り返し入力し、入力IDに対応する処理を実行する情報処理ステップとを有し、

前記情報処理ステップは、

第1の入力IDに基づいて、第1の入力IDに対応して設定された通信プロトコルの設定処理を実行するとともに、前記実物体識別部からの第2の入力IDに基づいて、接続先の設定処理を実行するステップを含むことを特徴とする通信処理方法。

【請求項12】

前記情報処理ステップは、

新規入力IDに対応して設定される通信プロトコルまたは接続先と、既入力IDに対応して設定される通信プロトコルまたは接続先との少なくともいずれかが異なる場合、新規入力IDに対応して選択される通信プロトコルまたは接続先の変更処理を実行するステップを含むことを特徴とする請求項11に記載の通信処理方法。

【請求項13】

情報処理を実行するコンピュータ・プログラムであって、

実物体を検出するセンサからの入力情報に基づいて実物体に対応するID(識別子)を取得し、取得IDを情報処理部に出力する処理を、センサからの入力情報に基づいて繰り返し実行する実物体識別処理ステップと、

前記実物体識別処理ステップにおいて取得されたIDを繰り返し入力し、入力IDに対応する処理を実行する情報処理ステップとを有し、

前記情報処理ステップは、新規入力IDに対応して設定される処理と、既入力IDに対応して設定される処理との比較を実行し、両処理が異なる処理となつたことを条件として、実行中の処理の終了処理を行なうステップを含むことを特徴とするコンピュータ・プログラム。

【請求項14】

通信処理を実行するコンピュータ・プログラムであって、

実物体を検出するセンサからの入力情報に基づいて実物体に対応するID(識別子)を取得し、取得IDを情報処理部に出力する処理を、センサからの入力情報に基づいて繰り返し実行する実物体識別ステップと、

前記実物体識別ステップの取得IDを繰り返し入力し、入力IDに対応する処理を実行する情報処理ステップとを有し、

前記情報処理ステップは、

第1の入力IDに基づいて、第1の入力IDに対応して設定された通信プロトコルの設定処理を実行するとともに、前記実物体識別部からの第2の入力IDに基づいて、接続先の設定処理を実行するステップを含むことを特徴とするコンピュータ・プログラム。